

3. 平成19年度決算に基づく社員配当金例示

(1) 平成19年度決算に基づく平成20年度支払配当率の考え方

【個人保険・個人年金保険】

- ・ 毎年配当タイプについて、死亡率が継続して改善傾向にある普通死亡について、危険差益の発生状況等を勘案し危険差配当率を一部引き上げ
- ・ あわせて5（3）年ごと利差配当タイプについて、特別配当である「ハートフル配当」の配当率を一部引き上げ
- ・ なお、年度末に向けて市場金利が低下するなど運用環境が不透明であることから、利差配当率を据置き（そのほかも据置き）

【団体年金保険】

- ・ 株価下落による団体年金資産と指標利回りへの影響を勘案し、利差配当率を引き下げ

【団体保険・その他の保険】

- ・ 保険収支の状況等を勘案し、据置き

(2) 支払配当率の概要

平成19年度決算に基づく平成20年度支払配当率の概要は以下のとおりです。

ア. 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）

① 通常配当

a. 利差配当

予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]（平準払）

- ・ 予定利率2%以下の主契約、特約 : 1.85%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率2%超3%以下の主契約、特約 : 1.65%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率3%超4%以下の主契約、特約 : 1.50%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率4%超の主契約、特約 : 1.15%（配当基準利回り）－ 予定利率

b. 危険差配当

契約日や年齢等に応じ、配当率を設定

c. 費差配当

契約日や保険金額等に応じ、配当率を設定

② 消滅時特別配当

一部の長期継続契約を除きゼロ

イ. 個人保険（3年ごと利差配当タイプ）

平成20年度の割り振り額は①と②を合算したもの

①利差配当

[例示]（平準払）

- ・ 主契約（アカウント） : 1.70%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率2%以下の特約 : 1.85%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率2%超の特約 : 1.65%（配当基準利回り）－ 予定利率

②ハートフル配当

経過3年以上の契約について、保険種類や年齢等に応じ、配当率を設定

ウ. 個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当タイプ）

平成20年度の割り振り額は①と②を合算したもの

①利差配当

[例示]（平準払）

- ・ 予定利率2%以下の主契約、特約 : 1.85%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率2%超の主契約、特約 : 1.65%（配当基準利回り）－ 予定利率

②ハートフル配当

経過3年以上の契約について、保険種類や年齢等に応じ、配当率を設定

エ. 団体保険

団体の規模や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]

総合福祉団体定期保険：危険差益に14%から98.7%までの配当率を乗じた額

オ. 団体年金保険

利差配当

経過責任準備金に次の率を乗じた額

[例示]

- ・ 予定利率0.75%の契約 : 1.38% - 予定利率
- ・ 予定利率1.25% (解約控除あり) の契約 : 1.81% - 予定利率
- ・ 予定利率1.25% (解約控除なし) の契約 : 1.36% - 予定利率

(3) 社員配当金の例示

平成19年度決算に基づく「利率変動型積立終身保険(3年ごと利差配当タイプ)」、「定期付終身保険(5年ごと利差配当タイプ、毎年配当タイプ)」および「養老保険」について、社員配当金を例示しますと次のとおりです。

[例1] 利率変動型積立終身保険(10年更新型 ライフアカウントL.A.) の場合

- 40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛(口座振替料率)
- 積立終身部分(アカウント)保険料 3,000円
- 死亡保険金 3,000万円(定期保険特約)+積立金

<3年ごと利差配当タイプ>

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [割り振り額]	継続中の契約 [配当金] (注1)	死亡契約 (注2) [保険金+配当金]
平成19年度 (1年)	161,640	38	—	30,000,038+積立金
平成18年度 (2年)	167,040	112	—	30,000,150+積立金
平成17年度 (3年)	167,040	1,384	1,496	30,000,000+積立金
平成16年度 (4年)	167,040	2,653	—	30,002,653+積立金
平成15年度 (5年)	167,040	4,229	—	30,005,385+積立金
平成14年度 (6年)	167,040	5,201	7,938	30,000,000+積立金
平成13年度 (7年)	167,040	5,575	—	30,005,575+積立金
平成12年度 (8年)	167,040	6,246	—	30,010,032+積立金

(注1) 3年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

(注2) 「死亡契約」欄は、契約応当日直後の死亡の場合の受取金額を示します(以下同じ)。

[例2] 定期付終身保険(10年更新型 ダイヤモンド保険ライフ) [明治生命契約] の場合 (注3)

- 40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛(口座振替料率)
- 死亡保険金 3,000万円(うち終身部分150万円)

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [割り振り額]	継続中の契約 [配当金] (注4)	死亡契約 [保険金+配当金]
平成11年度 (9年)	168,120	4,920	—	30,005,083
平成10年度 (10年)	166,872	3,735	0	1,500,000

(注3) 定期付終身保険(5年ごと利差配当タイプ、毎年配当タイプ)は、利率変動型積立終身保険(ライフアカウントL.A.)の発売に伴い、平成12年4月2日以降、販売停止としております。

(注4) 5年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
平成11年度 (9年)	182,568	20,315	30,021,440
平成10年度 (10年)	177,000	(注5) 41,085	1,500,000

(注5) 平成20年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

[例3] 養老保険 [明治生命契約] の場合

- 40歳加入・30年満期・男性・月掛 (口座振替料率)
- 死亡保険金 1,000万円

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]
平成15年度 (5年)	352,152	9,000	(死亡) 10,010,300
平成10年度 (10年)	303,960	0	(死亡) 10,000,000
平成5年度 (15年)	244,200	0	(死亡) 10,000,000
昭和63年度 (20年)	235,200	0	(死亡) 10,000,000
昭和58年度 (25年)	256,800	0	(死亡) 10,000,000
昭和53年度 (30年)	271,200	0	(満期) 10,205,000

[例4] 定期付終身保険 (10年更新型 クオリスシリーズEタイプ、クオリスシリーズ) [安田生命契約] の場合 (注7)

- 40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛 (口座振替料率)
- 死亡保険金 3,000万円 (うち終身部分150万円)

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [割り振り額]	継続中の契約 [配当金] (注6)	死亡契約 [保険金+配当金]
平成15年度 (5年)	167,412	3,960	5,149	30,000,000
平成14年度 (6年)	167,412	4,905	—	30,004,910
平成13年度 (7年)	167,412	5,295	—	30,008,680
平成12年度 (8年)	163,308	4,185	—	30,004,960
平成11年度 (9年)	163,308	4,920	—	30,005,020
平成10年度 (10年)	166,872	3,735	0	1,500,000

(注6) 5年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
平成12年度 (8年)	176,028	15,905	30,017,320
平成11年度 (9年)	176,028	17,315	30,018,440
平成10年度 (10年)	177,000	(注8) 41,085	1,500,000

(注7) 定期付終身保険 (毎年配当タイプ) は、平成12年6月2日以降、販売停止としております。

(注8) 平成20年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

〔例5〕安田の新・養老保険〔安田生命契約〕の場合

- 40歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）
- 死亡保険金 1,000万円

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 〔配当金〕	満期・死亡契約 〔保険金+配当金〕
平成 15年度 (5年)	348,120	8,000	(死亡) 10,009,300
平成 10年度 (10年)	303,960	0	(死亡) 10,000,000
平成 5年度 (15年)	244,200	0	(死亡) 10,000,000
昭和 63年度 (20年)	235,200	0	(死亡) 10,000,000
昭和 58年度 (25年)	256,800	0	(死亡) 10,000,000
昭和 53年度 (30年)	272,400	0	(満期) 10,275,000

前記配当金額は以下のとおりです。

<3年ごと利差配当タイプ>

3年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当、ハートフル配当の割り振りを行ない、3年ごとに割り振り累計額をお支払いいたします。割り振り累計額が負値の場合、支払配当金は0となります。

<5年ごと利差配当タイプ>

5年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当、ハートフル配当の割り振りを行ない、5年ごとに割り振り累計額をお支払いいたします。割り振り累計額が負値の場合、支払配当金は0となります。

<毎年配当タイプ>

次のa、b、c、dの合計額です。

a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた危険差配当率を乗じた額

b. 保険金に次の費差配当率を乗じた額

保険金100万円につき

昭和39年4月1日以後、昭和56年4月1日以前の契約	1,850円
昭和56年4月2日以後、昭和60年4月1日以前の契約	1,200円
昭和60年4月2日以後、平成2年4月1日以前の契約	800円
平成2年4月2日以後、平成5年4月1日以前の契約	450円
平成5年4月2日以後、平成8年4月1日以前の契約	250円
平成8年4月2日以後の契約（ただし、第1回目の配当は0円）	

(終身保険・養老保険) 150～250円

(定期保険特約) 0～100円

このほか、主契約と特約の死亡保険金の合計額が1,000万円以上の契約に関しては、第2回目以降の配当について、保険金額を一定の基準で分けした区分ごとに、配当回数に応じ保険金100万円につき30円から300円の金額を加えます。

c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額

昭和51年3月1日以前の契約	△2.50%
昭和51年3月2日以後、昭和60年4月1日以前の契約	△3.85%
昭和60年4月2日以後、平成5年4月1日以前の契約	△4.35%
平成5年4月2日以後、平成6年4月1日以前の契約	△3.60%
平成6年4月2日以後、平成8年4月1日以前の契約	△2.25%
平成8年4月2日以後、平成11年4月1日以前の契約	△1.10%
平成11年4月2日以後、平成13年4月1日以前の契約	△0.15%
平成13年4月2日以後の契約	△0.15～0.35%

また、利差配当率がマイナスの場合はa、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0とします。

(ご参考) 社員配当金例表 (前年度受取額との差)

《利率変動型積立終身保険 (10年更新型 ライフアカウントL.A.)》

40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛 (口座振替料率)・死亡保険金 3,000万円 (定期保険特約)
積立終身部分 (アカウント) 保険料 3,000円

<3年ごと利差配当タイプ>

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度割り振り額		②前年度 割り振り額	③増加額 (①-②)		本年度 支払額 (注1)		
			うちハート フル配当			配当率変更 による影響			
平成19年度	161,640	(1回目)	38	0	—	—	0	—	
平成18年度	167,040	(2回目)	112	0	(1回目)	38	74	0	
平成17年度	167,040	(3回目)	1,384	1,200	(2回目)	112	1,272	600	1,496
平成16年度	167,040	(4回目)	2,653	2,400	(3回目)	784	1,869	1,500	—
平成15年度	167,040	(5回目)	4,229	3,600	(4回目)	1,153	3,076	1,500	—
平成14年度	167,040	(6回目)	5,201	4,500	(5回目)	2,729	2,472	1,800	7,938
平成13年度	167,040	(7回目)	5,575	5,100	(6回目)	3,401	2,174	1,500	—
平成12年度	167,040	(8回目)	6,246	6,000	(7回目)	3,775	2,471	1,800	—

(注1) 3年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

《定期付終身保険 (10年更新型 ダイヤモンド保険ライフ)》 [明治生命契約] (注2)

40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛 (口座振替料率)・保険金3,000万円 (うち終身部分150万円)

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度割り振り額		②前年度 割り振り額	③増加額 (①-②)		本年度 支払額 (注3)		
			うちハート フル配当			配当率変更 による影響			
平成11年度	168,120	(9回目)	4,920	6,615	(8回目)	2,685	2,235	1,515	—
平成10年度	166,872	(10回目)	3,735	7,455	(9回目)	1,455	2,280	2,100	0

(注2) 定期付終身保険 (5年ごと利差配当タイプ、毎年配当タイプ) は、利率変動型積立終身保険 (ライフアカウントL.A.) の発売に伴い、平成12年4月2日以降、販売停止としております。

(注3) 5年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

<毎年配当タイプ>

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金		②前年度 受取配当金	③増加額 (①-②)		
						配当率変更 による影響	
平成11年度	182,568	(8回目)	20,315	(7回目)	17,120	3,195	2,070
平成10年度	177,000	(9回目)	(注4) 41,085	(8回目)	15,650	25,435	3,780

(注4) 平成20年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

《養老保険》 [明治生命契約]

40歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）・保険金1,000万円

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金		②前年度 受取配当金		③増加額 (①-②)	
						配当率変更 による影響	
平成15年度	352,152	(4回目)	9,000	(3回目)	7,000	2,000	500
平成10年度	303,960	(9回目)	0	(8回目)	0	0	0
平成5年度	244,200	(14回目)	0	(13回目)	0	0	0
昭和63年度	235,200	(19回目)	0	(18回目)	0	0	0
昭和58年度	256,800	(24回目)	0	(23回目)	0	0	0
昭和53年度	271,200	(29回目)	0	(28回目)	0	0	0

《定期付終身保険（10年更新型 クオリスシリーズ）》 [安田生命契約] (注6)

40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛（口座振替料率）・保険金3,000万円（うち終身部分150万円）

＜5年ごと利差配当タイプ＞

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度割り振り額		②前年度 割り振り額	③増加額 (①-②)		本年度 支払額 (注5)		
			うちハート フル配当		配当率変更 による影響				
平成15年度	167,412	(5回目)	3,960	3,345	(4回目)	1,185	2,775	1,530	5,149
平成14年度	167,412	(6回目)	4,905	4,230	(5回目)	2,430	2,475	1,530	—
平成13年度	167,412	(7回目)	5,295	4,830	(6回目)	3,375	1,920	1,485	—
平成12年度	163,308	(8回目)	4,185	5,700	(7回目)	1,965	2,220	1,500	—
平成11年度	163,308	(9回目)	4,920	6,615	(8回目)	2,685	2,235	1,815	—
平成10年度	166,872	(10回目)	3,735	7,455	(9回目)	1,455	2,280	2,100	0

(注5) 5年ごとの契約応当日にそれまでの割り振り額の累計額をお支払いいたします。

＜毎年配当タイプ＞

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金		②前年度 受取配当金		③増加額 (①-②)	
						配当率変更 による影響	
平成12年度	176,028	(7回目)	15,905	(6回目)	12,195	3,710	1,785
平成11年度	176,028	(8回目)	17,315	(7回目)	14,120	3,195	2,070
平成10年度	177,000	(9回目)	(注7) 41,085	(8回目)	15,650	25,435	3,780

(注6) 定期付終身保険（毎年配当タイプ）は、平成12年6月2日以降、販売停止としております。

(注7) 平成20年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いいたします。

《安田の新・養老保険》 [安田生命契約]

40歳加入・30年満期・男性・月掛（口座振替料率）・保険金1,000万円

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 受取配当金		②前年度 受取配当金		③増加額 (①-②)	
						配当率変更 による影響	
平成15年度	348,120	(4回目)	8,000	(3回目)	6,000	2,000	500
平成10年度	303,960	(9回目)	0	(8回目)	0	0	0
平成5年度	244,200	(14回目)	0	(13回目)	0	0	0
昭和63年度	235,200	(19回目)	0	(18回目)	0	0	0
昭和58年度	256,800	(24回目)	0	(23回目)	0	0	0
昭和53年度	272,400	(29回目)	0	(28回目)	0	0	0